

65 周年記念行事名義ロゴマーク使用ガイドライン

周年事業名義

表記は以下のとおりとします。

英語：The 65th Anniversary of Japan-Laos Diplomatic Relations

日本語：日ラオス外交関係樹立 65 周年

ロゴマーク:種類

正式ロゴマークは、英語版のみです。色は、カラー版とモノクロ版の 2 種類があります。



カラー



モノクロ

ロゴマーク:サイズ

1. サイズは拡大・縮小をしてもかまいません。ただし、ロゴマークの縦横比は変えないで下さい。
2. 拡大・縮小にあたっては、ロゴマークに含まれる文字部分が判読できるように表示して下さい。
3. サイズ変更(画素数の変更を含む)を行ったデータを再配布しないで下さい。

ロゴマーク:構成

1. ロゴマークの絵柄と文字の配置は換えないで下さい。
2. ロゴマークの絵柄や文字を分解したり、再編集しないで下さい。

ロゴマーク:レイアウト

1. ロゴマークの範囲に他の文字やデザインが接したり、重ならないように配置して下さい。
2. ロゴマークとそれ以外の文字やデザインとの間には一定の間隔をあけて、一体化したデザインとされないようにして下さい。

ロゴマーク:色彩

1. ロゴマークに使用されている色又はそれに近い色を背景の色として使用しないで下さい。

2. 色の変更は行わないで下さい。

周年行事名義、ロゴマークの使用例

ウェブサイト、ポスター、便箋、パンフレット、イベントプログラム、日ラオス外交関係樹立 65 周年関連出版物、看板、イベント入場チケット、名刺、包装紙、新聞雑誌広告、啓発品(T シャツ、カレンダー、バッジ、シール、うちわなど)など。

周年行事名義、ロゴマークの使用に伴う注意事項

1. 周年行事名義、ロゴマークの使用は、認定された事業についてのみ認められます。使用期限は原則として、2021 年 3 月 4 日です。
2. 他の事業主体へのロゴマーク再配布等のロゴマークの無断使用は禁止します。
3. 使用後のロゴマークの清刷り及びデータについては、事業主体が責任を持って処分・消去を行って下さい。
4. 事業に関わるすべての責任は、事業主体が負うものであり、ロゴマーク等の付与によって在ラオス日本国大使館、ラオス政府が責任を負うことは一切ありません。
5. 日ラオス外交関係樹立 65 周年記念事業認定後、事業内容に大幅な変更がある場合には、外務省に届出を行って下さい。事業の中止又は不適当な事業実施となることが判明した場合、事業認定を取り消し、ロゴマーク等の使用についても取り消すことがあります。

お問い合わせ

外務省南部アジア部南東アジア第一課

住所: 〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1

FAX: 03-5501-8262

E-mail: japan-laos65th@mofa.go.jp

又は

在ラオス日本国大使館

住所: Road Sisangvone, Vientiane, Laos

TEL: (+856-21)41-4400～4403

FAX: (+856-21)41-4406

E-mail: info@vt.mofa.go.jp